



東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.131

発行：東濃西部広域行政事務組合

ネットで依頼したロードサービストラブル急増中！

自動車やバイクの故障が発生した際、インターネットで検索したロードサービス業者に依頼したところトラブルになったとの相談が、2022年度には前年度の約3.3倍に急増しています。

事例としては「サイトや広告とは異なる費用や事前説明のない高額な費用を請求された」「費用を損害保険に請求できるといわれたのにできなかった」などで、契約当事者には20歳代や学生が多く、自動車のトラブルに慣れていない消費者が慌ててインターネットを検索し、ロードサービス業者に依頼しているケースが多いものと考えられます。

自動車保険にはロードサービスが付帯しているケースが多いため、もし自動車などの突然の故障が生じたら、慌てず落ち着いて、まずは契約している損害保険会社や保険代理店に問い合わせましょう。



こんな相談ありました



SNSの広告でダイエットのカウンセリングを受けることができることとあり、無料通話アプリでカウンセリングを受けた。体質改善をしてリバウンドをしないという自分に合ったダイエット商品を紹介され、今後追加料金はかからないといわれて購入したのに、経過報告した際、脂肪燃焼のための追加商品の購入を求められ、購入しないと体質改善した意味がなくなるといわれた。

この事例では勧誘時の説明に問題があり、消費者契約法による取り消し事由に該当する可能性が高いため、相手事業者を特定し、事業者に取り消しを申し出ることになります。しかし、実際は相手事業者と連絡を取る手段が無料通話アプリしかなく、連絡が途絶えてしまう、そもそも申し出はできても返金をしてくれるかどうかは不明なため、返金を求めることができない場合も多いです。同様事例の注意喚起が消費者庁から発表されています。

8月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	26件
訪問販売	5件
訪問購入	0件
通信販売	29件
連鎖販売	7件
電話勧誘	20件
送り付け商法	0件
無店舗販売	0件
不明・無関係	15件

*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。
例えば、架空請求はがき等

消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時間 / 10:00 ~ 16:00

相談 / 原則予約制

相談料 / 無料

予約 / 相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 生活安全課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課 / 54 - 1111

E-mail 相談 / kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業